

摂津市協働のまちづくり推進委員会（第 6 回会議） <議事要旨>

開 催 日 時	令和 8 年 7 月 23 日（木）10 時 00 分～11 時 50 分
開 催 場 所	摂津市役所 新館 6 階 601 会議室
案 件	1. 開会 2. 摂津市協働のまちづくり推進計画（素案）について 3. 摂津市協働のまちづくり推進計画策定スケジュールについて 4. その他
出 席 者	久委員（委員長）、柳瀬委員（副委員長）、久山委員、寺西委員、高雄委員、吉田委員、武友委員、松田委員、井関委員、末岡委員、北川委員、鈴木委員、中井委員、中田委員、松方委員
欠 席 者	なし
事 務 局	生活環境部長 吉田、生活環境部副理事兼自治振興課長 川本、自治振興課長代理 田中、自治振興課自治振興係長 林田、自治振興課市民活動支援係 緒方
オブザーバー	市長公室副理事兼政策推進課長 古賀、政策推進課長代理 橋本

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
1. 開会	
事務局	本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。全委員が出席されており、会議が成立していることをご報告します。 それでは、久委員長、議事の進行をお願いいたします。
2. 摂津市協働のまちづくり推進計画（素案）について	
委員長	本日は、我々の本来の目的とも言える「摂津市協働のまちづくり推進計画」の素案が用意されましたので、これを叩いていければと思っております。他市の計画をそのままねするのではなく、これまで皆さんからいただいた多様な意見をもとに、摂津市の現状に合わせて事務局に用意していただきました。 まずは、この素案の中身について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（協働のまちづくり推進計画（素案）について説明）
委員長	それでは、どの観点からでも結構ですので、ご意見・ご質問をお願いします。
A 委員	第 5 章では、この計画の策定後の推進体制について、この 1 ページにまとめて記載されています。ここでいう「推進委員会」は、この組織を指すという理解で

事務局	よろしいでしょうか。また、この推進委員会は、計画内容を審議し、答申を行う役割も担っているのですよね。 一方で、「協働推進本部」は庁内組織であり、職員のみで構成されるという理解でよろしいでしょうか。 そうすると、私たちは今後、どの場に関わることになるのでしょうか。 推進委員会は計画策定後も継続し、評価や点検を行っていただく会議体となります。
A 委員	この推進委員会は計画を審議して答申する場であり、策定後は評価・検証を行う会議になるということですね。 一方で、庁内の推進本部は職員だけで構成される組織です。 そうすると、決まった計画を実際に前へ進めていくにあたって、市民側はどこをよりどころにして動けばいいのでしょうか。市民側の「実行部隊」となる組織がここには描かれていません。
委員長	私が以前から申し上げているように、組織型でガチガチに動かそうとすると専用の組織が必要になりますが、ネットワーク型で進めるのであれば、それぞれの主体が各自の活動を展開しながらつながっていくイメージになります。それが適切に進んでいるかを我々委員会が目配せして評価していく。具体的な行動はそれぞれの主体がこの計画を見て動いていく、という考え方なのだと思いますが、いかがでしょうか。
B 委員	各主体が動く際、「私たちはこういうことをやります」とどこかに届け出て把握してもらう仕組みはあるのでしょうか。今でも各自が色々な活動をしているのですが、全体が把握されておらず、つながりもありません。プランができたときに、活動が見える化されて具体的なサポートが受けられるような仕組みがないと、今までと同じように「何かやってはるな」で終わってしまう気がします。
事務局	現在はイベントナビや広報などを利用いただいておりますが、今と同じやり方では不十分ですね。やはり、それぞれの分野の活動や団体同士を横につなぐ「中間支援」のような機能が足りていないからこそ、こうしたご意見が出てくるのだと思います。そうした仕組みを作っていく必要性は感じています。
B 委員	団体さんから相談を受けると、毎年みんな同じことで悩んでいると感じます。個人で活動されている方も含め、誰がどこで何をやっているのかが分からないと、審議をするにしても具体的なサポートやまちづくり協議会の設立に対して、どう動いていいか分かりません。

委員長	これまでは誰か一人が全てを把握する「一元管理型」だったかもしれませんが、これからは各自が持つ情報をこの委員会に持ち寄り、みんなで状況を共有しながら「どこがうまくいっていて、どこが止まっているか」を評価していく体制になるのだと思います。ただ、本市には現在「市民活動センター」がないため、そうした様々な状況を細かく見ながら促進していく役割を担う拠点ができれば、より分かりやすくなるはずです。 また、行政内の各部署が本当に協働を進められているかについては、事務局が市役所内の動きをしっかりと把握しておく必要がありますが、市民側の多様な動きを一元管理するのは難しいため、情報を持ち寄り、積み上げていく形になるかと思っています。
事務局	市長もよく言っていますが、実際に地域へ見に行くと市民の皆さんの素晴らしい動きがよく分かります。職員もできる限りそうした現場に触れ、頑張っている姿を見ること自体が、協働の第一歩になると考えています。
C委員	2ページの「計画の位置づけ」について確認させてください。第1期行政経営戦略があり、条例があり、その下に推進計画があるという図になっていますが、これはこの順番で可決・策定されたという色分けなののでしょうか。行政経営戦略ありきで、その後に条例ができて、今回の計画を考えているという理解でよいですか。
事務局	行政経営戦略は市の中で最も上位にある大きな理念ですので、今回の推進計画がそことしっかり整合性を取っている、という関連性を示す意味で記載しています。
C委員	整合性を取りたいのは分かりますが、我々委員は行政経営戦略についてこれまで一言も説明を受けていません。すでに存在する行政経営戦略とこの計画がどう整合しているのか、我々が理解できているとは思えません。
委員長	つまり、行政経営戦略の中に協働がどう位置づけられていて、今回策定する計画とどう整合していくのかという具体的な説明が、これまで委員会の中で不足していたというご指摘ですね。
A委員	協働という概念は、平成23年の第4次総合計画からずっと出ています。翌24年には「協働と市民公益活動の指針」が作られ、それに基づいて推進してきたと書かれていますが、委員の皆さんはその指針の中身を見たことがありますか。我々も第1回の会議で資料として配られて初めて見ました。また、行政経営戦略は令和3年に更新されていますが、その冊子は市民はおろか、職員にすら十分に配られておらず、各部署に置かれているだけです。これでは、アンケートで市民の4分

	の３が協働を知らないと答えるのは当たり前です。何も知らされていないのですから。 協働のまちづくりにおけるイベントなどはあくまで「つながるための手段」であり、目的は、つながった人たちが災害時や日常生活で助け合える関係を築くことです。摂津市は、北と南で地域の特性が全く異なるため、地域に合ったやり方を住民自身が話し合っただけで決める必要があります。その話し合いのきっかけをどう作るのか、市民がどこをよりどこにすればいいのかという指標を計画に明記し、行政がどう個別支援していくのかを書き込むべきです。 また、他市のように使い道を地域で決められる「交付金」のような仕組みがこの素案には全く見えてきません。 さらに、情報共有をスピーディーに行い、お互いの強みを取り入れて改善していくのが本来の「協働」であるはずですが、今の素案はイベントをやっているだけでまちづくりができている、というような見え方になってしまっています。
委員長	補足しますと、茨木市などの事例では、従来の「この事業をやってください」という紐付きの補助金ではなく、小学校区などの地域に一括して交付金を渡し、使い道は地域の判断に委ねるという仕組みをとっています。もちろん公金ですから年度末に報告と公表は行いますが、市役所が使い道に細かく口出しはしません。こうした新しい支援のあり方や仕組みについての議論が、第４章の施策の中で見えないというご指摘だと思います。 事務局として、この点はどのように書かれているか説明できますか。
事務局	全てを細かく書いているわけではありませんが、38 ページの取組項目 16 番に「地域まちづくり協議会等の設立支援」を新規の取組として盛り込んでいます。また、33 ページには現在市が行っている財政的支援（地域活性化事業への補助金など）をまとめて記載しています。 将来的に、茨木市のようなまちづくり協議会の仕組みが摂津市でも整えば、既存の補助金をそちらへシフトしていく形はあると考えています。厳しい財政状況の中で新規の予算を組むのは難しいため、既存の補助金の仕組みを変えていくという方向性で第４章に落とし込んでいます。
委員長	今のやり取りこそが、第４章をどう具体的に書き直すべきかという話につながります。事務局は「書いてあります」と説明しますが、委員には伝わっていません。 資料４として用意していただいた具体的なメニューリストの内容が、計画本体を読んだだけでもしっかり見えるように、もっと具体的に書き下せませんかというお願いです。
C 委員	別の視点から質問ですが、15 ページなどのアンケートデータについて、地域性

委員長	(鳥飼、別府、味舌など)が全く分かりません。地域によって住民の希望や課題は異なるはずです。また、高齢者人口や若い世代の比率など、地域ごとの特性を踏まえたデータがないと、我々委員としても正しい判断ができません。 物事を進めて成功させるには「人・物・金」を同時に考える必要があります。その根本となるデータが曖昧なままでは、なぜ自治会加入率が減っているのか、地域で何を吸い上げるべきなのかが見えてきません。 また、人口規模が3倍も違う他市と単純に比較して「他市がこうしているから摂津市も」というのは無理があります。財政状況も異なるのですから、摂津市の個性を生かした仕組みを考えるべきです。 私が申し上げているのは、具体的な予算規模ではなく「仕組み」の話です。地域まちづくり協議会のような仕掛けは、人口規模の大小にかかわらず、全国200以上の市町村で導入が進んでおり、むしろ地方や規模の小さい自治体ほど熱心に取り組んでいます。 ただ、委員がおっしゃるように、第3章の分析において、市全体の一律のデータだけでなく、地域ごとや年齢ごとの分析を加えて実態を分かりやすくすることは必要だと思います。 事務局、地域別の集計データは出せますか。
事務局	北部と南部で人口動態などの特徴が異なりますので、もっと実態が見えるように再集計できるか確認してみます。
A委員	他市の事例はまねをするのではなく、あくまで参考にするという趣旨です。例えば茨木市でも、長年取り組んでいても全小学校区の中で実際に機能している協議会はまだ一部だと聞いています。形だけ作っても意味がなく、そこに共感する「人」がいて、交付金を管理して運営するやる気と仕組みが整って初めて動き出します。 つまり、人がいないと始まらないのです。市民が「それなら自分も参加しよう」と思えるようなきっかけとなる発信が、この計画には必要ですが、現状の素案では「自分たちが何をすればいいのか」が見えてきません。既存の団体をただ集めるのではなく、それぞれの持ち味を活かしながら、つながりを作っていくための具体的なアプローチを計画に盛り込めないでしょうか。
委員長	委員がずっとおっしゃっている「地域活動のあり方」については、別途検討会を立ち上げて集中的に議論すべきですが、それがこの計画の中で見えないのが問題ですね。「来年度から地域のあり方を考える検討会を実施します」と一行書いてあれば解決する話です。 また、取組内容の説明が抽象的すぎるので、資料4にあるような具体的なメニューリストを計画本体に突っ込んでいただければ、見え方がガラリと変わると思

	います。そうした工夫をお願いできませんか。
A 委員	もう一点、現状を正しく理解するためにあえて申し上げますが、摂津市は 15 年前から協働に取り組んでいるにもかかわらず、いまだに「市民に浸透していない」と書かれています。行政は「推進してきたが浸透しない」と言いますが、市民側からすれば「行政からの働きかけがないから知らない」のです。 また、総合計画では自治会加入率の目標を高く掲げていたにもかかわらず、この 10 年間で何をしてきたのかという分析がないまま、今回の行政経営戦略でその目標が外されています。なぜ加入率が下がったのか、価値観の変化で片付けるのではなく、行政がこの 10 年間で何をして、どうだったのかという庁内の自己分析をしっかりと書いていただきたい。
事務局	41 ページに記載しているように、職員向けの協働推進研修などを実施し、意識向上を図ってはいるのですが。
委員長	委員が指摘しているのは、第 3 章の現状分析のパートにおいて、市民アンケートの結果だけでなく、市役所自身が過去から現在にかけて行ってきた協働施策の分析も、同じくらいの密度で入れるべきではないか、ということです。そうしないと「市民が頑張っていないから協働が進まない」というふうに読めてしまいます。市役所側も同じように頑張るべきだという分析を第 3 章に入れてください。
A 委員	そのとおりです。全体の計画が市主導の形になっており、市民が主体になっていません。これまでの取組をしっかり総括した上で、新しい計画を作っていかないと、また同じ歴史を繰り返すのではないかと懸念しています。
委員長	「協働を知らない人が多い」という現状に対して、それは行政のパートナーの選び方や情報発信に問題があったのではないかと、という市役所側の責任も含めた分析をきちんと行うべきですね。
A 委員	地域活動の主体はあくまで市民であり、行政は事務局機能やサポートに徹するべきだという位置づけを明確にする必要があります。
事務局	サポートはもちろん行いますが、市民は市民の役割、行政は行政の役割をそれぞれ果たすことが大原則ですので、行政が全てを主導してサポートするという考え方とは少し異なります。
A 委員	だからこそ、行政が上位の主体であるかのような書き方を変えてほしいのです。行政経営戦略には「市民も積極的に情報を取りに行き、行政運営に参画せよ」と書かれているのに、今回の協働の計画からは「参画」という言葉が抜けています。

	市民と行政が対等な立場で意見を交わし、参画できる仕組みを庁内できっちり議論してください。きれいな計画書を作るだけなら誰でもできますが、目的や具体的な行動が見えない計画では意味がありません。
委員長	私からも、第2章の「なぜ今協働が必要なのか」という部分について、書き方の工夫をお願いしたいです。市民が「やらされ感」を持つような書き方ではなく、自発的に動きたくなるようなメッセージにしてほしい。他市の総合計画では、協働に関わることは「自己実現」につながると書かれています。また、人口が減少しても、地域活動に関わる「活動人口」を増やしていけば、今以上のことができるという前向きな考え方が示されています。 こうした「活動人口」という概念や、市民が自分で動く意義を、前向きに捉えられるような書きぶりで第2章に盛り込んでいただければと思います。
事務局	1ページの趣旨のところに必要性を書いているのですが、自己実現の観点までは書けていないので、第2章に盛り込む方向で検討します。 協働のまちづくりの仕組みの考え方自体がその考え方ですので、そこを明確に出す方向で検討します。
委員長	他にもさまざまなご意見があるかと思います。ぜひお聞かせください。
副委員長	私は中間支援組織の人間として市民活動センターを運営していますが、計画の中に中間支援機能やセンターの必要性が盛り込まれ、具現化していくことを望んでいます。 昔は「課題解決」が目的でしたが、今は「何かやりたい」「専門性を活かしたい」という個人の自己実現を地域貢献につなげる支援を意識しています。中間支援組織の役割をもう少し広げて、市民活動の価値を再定義して発信していく役割も計画に盛り込むべきです。
委員長	市役所の窓口には「何かやりたい」という人はなかなか来づらいですが、市民活動センターのように広く開かれた場所であれば、ふらっと立ち寄って相談しやすいという強みがありますね。
副委員長	そうですね。ハードルを下げた地域につなぐ役割が求められています。
D委員	計画の中に「市民活動支援センター」という具体的な文言や、それがどの基本方針に該当するのかが見えにくいです。 また、4ページの「協働の考え方」の図が抽象的で分かりづらいと感じます。ボトムアップの活動を行政が後押しする計画なのだがということが、一目でスパンと分かるような図や文言に改善してほしいです。

事務局	中間支援機能は間違いなく必要だと考えていますが、具体的な施設を作るのか、どのような役割を担ってもらうのかは今後の検討課題であり、現時点で決定しているわけではありません。そのため、あえて表現を留めている部分があります。
副委員長	26 ページから 27 ページについて、施策体系の基本方針と、具体的な施策の方向性の図を連動させ、1 枚で全体像が分かるように工夫してほしいです。
事務局	施策体系をどのように事業と関連付けているのかについては、この項目で一定示されているが、一見しただけではそのつながりが視覚的に分かりにくい。例えば、中間支援を行った場合に、何がどのように実現されるのかが見えにくい。そのため、内容を一枚にまとめる、あるいは一枚で見えるようにするなど、視覚的に表現できないかという意見ですね。
委員長	デザインや表現の工夫ですね。また、資料 4 の語尾を見ると「検討します」という行政特有の表現が非常に多いです。やるべきことは「設置します」と明記し、市の主体的な姿勢を示すべきです。
事務局	相手方がある話でもあるため、「いつします」と明記するのは難しい面もあります。
委員長	手を挙げたらやるのではなく、市役所が主体となってパートナーを見つけ、育てていく姿勢を示すべきです。 また、第 3 章のデータ分析はボリュームが多いため参考資料に回し、本文はエッセンスだけに絞って読みやすくしてください。
B 委員	これは誰向けに書かれている計画なのでしょうか。
事務局	市民や団体向けに、分かりやすく作成する予定です。
E 委員	協働は行政が「やってくれ」と言ってやるものではありません。地域にはすでに多くの「協働の芽」があります。協働することによって、参加者が増え、ノウハウが身につく、人と人とのつながりが増えるという「プロセスや関係性のゴール」を分かりやすく伝えるべきです。 また、23 ページの中間支援の図も、中間支援が真ん中にあるのではなく、地域コミュニティや市民が手を取り合うのを「つなぐサポート」として機能している様子が視覚的に重なり合って見えるように工夫してほしいです。
委員長	本委員会の中にも、それぞれの分野で中間支援を担っている団体がすでに存在

	しています。そうした既存の中間支援組織同士をつなぐネットワーク化の視点も、非常に効率的で重要ですので、計画に盛り込んでほしいです。
副委員長	中間支援の捉え方も時代とともに変わっています。テーマ型の中間支援をつなぎ合わせたり、文化施設（ホール）なども人と人をつなぐ機能が求められています。市民活動の価値を改めて発信していく役割が必要です。
F 委員	計画の始まりが「課題が多いからこうしよう」という暗い話から入るのではなく、自分たちの生活が豊かになり、安全・安心に暮らすための「明るい未来を自分たちで作るんだ」というポジティブな要素を冒頭に入れてほしいです。
委員長	「協働は大変、でも楽しい」というメッセージですね。異なる価値観の人と調整するのは大変ですが、乗り越えた先には楽しい未来が待っている。そうしたメッセージを、市役所の他部署の職員や市民に向けて発信してほしいです。
副委員長	計画の作り込みの段階から市民を巻き込み、自分たちの意見が反映されているという実感を持ってもらうことが、協働の意識を醸成する上で非常に重要です。
事務局	昨年度の意見を踏まえて今回の素案を作成しましたが、いただいた意見を反映し、枠組みをどう作っていくかさらに検討を重ねていきます。
A 委員	素案そのものに対する意見ではないが、情報発信や市民提案の扱いについてです。以前から提案している「見守りアプリ」について、庁内横断での検討をお願いしていましたが、先日市長に確認したところ「知らない」と言われました。教育委員会から発信されている情報であるにもかかわらず、庁内での情報共有や横断的な検討が全く進んでいない現状は、本当の意味での協働と言えるのでしょうか。
事務局	アプリについては調査・検討しましたが、月額約 50 万円というコスト面から費用対効果を考えると導入は難しいです。
A 委員	私はこの特定のアプリをどうしても導入してほしいと言っているわけではありません。市民からこのような提案があった際に、庁内で真剣に議論し、予算のやり繰りも含めて検討する「姿勢」や「プロセス」を求めているのです。
委員長	市民側からの提案も、行政からの情報と同じレベルで議論の俎上に載せる仕組みが必要だ、ということですね。 事務局には多くの宿題をお渡ししましたが、より良い計画にするため、まとめ方や見せ方を工夫してください。

3. 摂津市協働のまちづくり推進計画策定スケジュールについて	
委員長	次第3の「摂津市協働のまちづくり推進計画策定スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	今後のスケジュールですが、本日いただいたご意見を反映するため、次回の日程は委員長とご相談の上、改めてご連絡します。パブリックコメントを経て、3月下旬の策定を目指します。
委員長	分かりました。それでは、これをもちまして、摂津市協働のまちづくり推進委員会の第6回会議を閉会いたします。 ありがとうございました。